

◎新潟県告示第338号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

令和6年3月22日

新潟県知事 花 角 英 世

| 路線名 | 区間 | 左右の別 | 延長（メートル） |
|------------|---|------|----------|
| 県道余川塩沢停車場線 | 南魚沼市塩沢字後ノ田1216番9から 同市塩沢字後ノ田1169番49まで | 右 | 276 |
| | 南魚沼市塩沢字来清1447番7から 同市塩沢字後ノ田1229番12まで | 左 | 284 |